

基準 10 財務

(1) 観点ごとの分析

10-1 大学の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。

観点 10-1-1 : 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

19年3月31日現在の資産は、固定資産 946 億 4,122 万円及び流動資産 103 億 9,234 万円の合計 1,050 億 3,356 万円である。負債は固定負債 178 億 1,124 万円及び流動負債 101 億 9,367 万円の合計 280 億 491 万円で、資本合計は 770 億 2,864 万円であり、負債資本合計は 1,050 億 3,356 万円である（別添資料 10-1-1）。負債のうち国立学校特別会計から国立大学財務・経営センターが承継（別添資料 10-1-2）した財政投融資資金借入金等のうち、本学が負担する財政投融資借入金の債務負担金は 1 年以内返済予定負担金を含めて 83 億 1,445 万円である。また、附属病院設備整備資金として国立大学財務・経営センターから借り入れた長期借入金は 1 年以内返済予定長期借入金を含めて 8 億 9,406 万円である。国立大学財務・経営センターの債務負担金及び長期借入金との合計は、92 億 851 万円であり文部科学大臣の認可を受けた「償還計画」（別添資料 10-1-3）に基づき附属病院収入で返済している。

附属病院診療経費等については、運営費交付金の交付を受けずに病院収入をもって行っている。

本学は、短期借入は行っていない。

【根拠資料欄】

別添資料 10-1-1	平成 18 事業年度貸借対照表
別添資料 10-1-2	開始貸借対照表（平成 16 年 4 月 1 日現在）
別添資料 10-1-3	平成 18 事業年度長期借入金償還計画

【分析結果とその根拠理由】

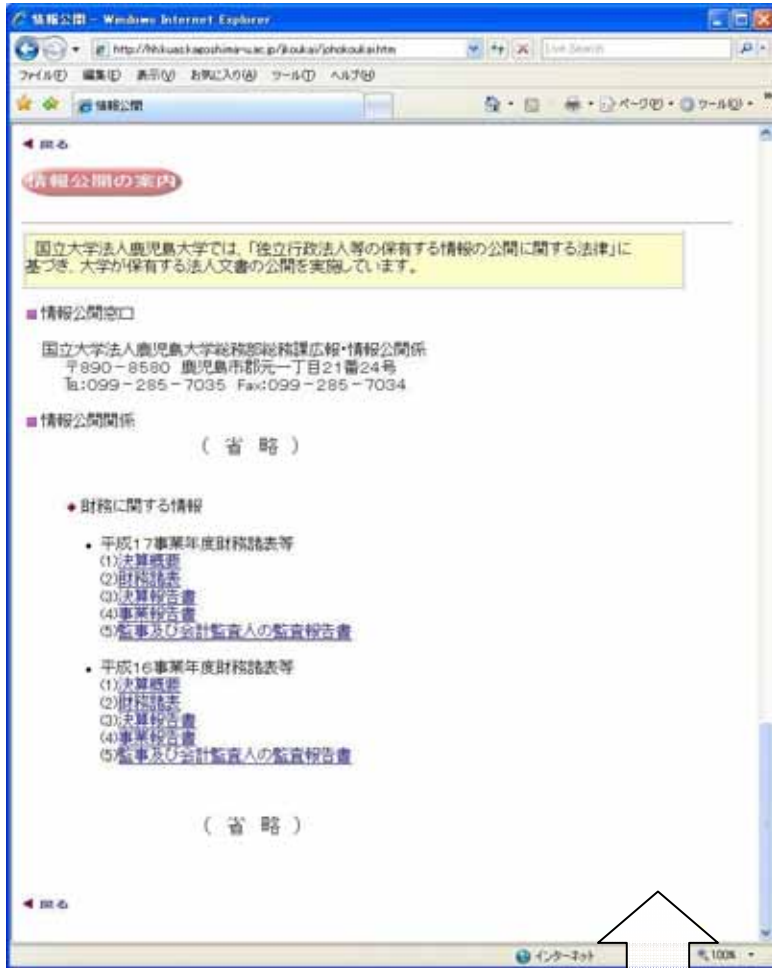
国立大学法人化移行に伴い土地・建物等全ての資産を承継し、法人化後、PFI の活用による長期的な校舎改修整備、余裕資金運用による有価証券の増加など、資産は増加している。また流動資産が流動負債を上回り流動比率は 101.9%であり、当面支払うべき債務の財源を有していることから安定した教育研究活動を遂行できる資産を有している。

負債のうち借入金は、全て国立大学財務・経営センターの債務負担金及び長期借入金で、附属病院の整備のためであり、当該借入金の返済に当たっては文部科学大臣の認可を受けた償還計画に基づき附属病院収入から返済しているため債務は過大ではない。

資料10 - 1 - A 財務に関するウェブサイトの掲載箇所について

財務に関する情報

(<http://hh.kuas.kagoshima-u.ac.jp/jkoukai/johokoukai.htm>)



観点10-1-1 : 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の収入は、国からの運営費交付金のほか、授業料・入学料等の学生納付金、病院収入等の自己収入及び競争的資金を含めた外部資金から構成されている。

運営費交付金は18年度169億11百万円で収入の40.3%を占めており教育研究活動を遂行するための主要な財源である。運営費交付金の、効率化係数1%の削減に対応して経費の削減及び新たな財源の確保に取り組んでいる。

学生納付金は18年度64億45百万円で収入の15.3%を占め病院収入に次ぐ主要な自己収入であり、安定的な確保が必要である。このため、学校訪問、出前授業、オープンキャンパス、県内高等学校長との懇談会、東京・大阪・九州管内(山口県を含む)など57カ所での進学説明会、東京での入学試験実施等を行い入学者の確保に努めている。一方、休学者・退学者の減少を図るため、クラス担任等教員研修会の開催や成績不振者に対する個別指導など、履修指導体制の充実に取り組んでいる。

附属病院収入は18年度141億61百万円で収入の33.7%を占め自己収入の主要な財源であり、安定的な確保が必要である。このため、7対1看護体制の確保、高度先進医療の推進、自由診療料金の見直し、病床稼働率の向上、手術件数増、地域医療機関との連携等を行い増収に努めている。

外部資金は18年度24億99百万円で収入の5.9%を占めている。17年度から運営費交付金の効率化係数1%の削減が実施されていることから、その削減を補う財源として積極的に増収に努めている。産学官連携推進機構は、民間企業等との研究協力の推進や、地域社会における技術開発及び技術教育振興、鹿兒島大学の教育研究活動の活性化を図ることを目的とし、受託研究、共同研究の導入促進を図っている。科学研究費補助金については、全学的な説明会を開催し申請率向上に向けた啓蒙活動に取り組むとともに、不採択者であるA評価の教員への研究費支援を行っている。その他の競争的資金についても教員に対してリアルタイムに詳細な情報提供を行うとともに申請を促した。これらの結果、外部資金及び競争的資金の合計は32億85百万円(対前年度約29.4%増)となった。(別添資料10-1-1-1、別添資料10-1-1-2、別添資料10-1-1-3)

【根拠資料欄】

別添資料10-1-1-1	決算報告書(平成16年度～平成18年度)
別添資料10-1-1-2	学生在籍状況調(平成14年度～平成18年度)
別添資料10-1-1-3	外部資金受入状況(平成14年度～平成18年度)

【分析結果とその根拠理由】

経常的収入の確保については、国からの運営費交付金の効率化係数1%の削減はあるものの、学生の確保に努め、病院収入の増収を図り、外部資金及び競争的資金の獲得に積極的に取り組んでいる。以上から、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入は継続的に確保される状況にある。

10 - 2 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。

観点 10 - 2 - : 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

「国立大学法人鹿兒島大学中期計画」及び「年度計画」の中で収支に係る計画等として予算、収支計画及び資金計画が策定され、教育研究評議会、経営協議会、役員会の審議を経て決定している。これら中期計画（別添資料 10 - 2 - - 1）及び年度計画（別添資料 10 - 2 - - 2）については、学部教授会等においても報告され、ウェブサイトに掲載し、学外にも公表している。

これらを踏まえ毎年度の学内「予算編成方針」（別添資料 10 - 2 - - 3）を定めている。

予算編成方針の策定に当たっては、学長の基本方針のもと、財務委員会、教育研究評議会、経営協議会、役員会の審議を経て決定している。その内容は、教育研究評議会で報告され、部局長から当該所属職員へ周知されている。

【根拠資料欄】

別添資料 10 - 2 - - 1	中期計画（予算）
別添資料 10 - 2 - - 2	年度計画（予算）
別添資料 10 - 2 - - 3	平成 18 年度予算編成方針

【分析結果とその根拠理由】

本学の運営方針である教育・研究等の目標を達成するための中期計画及び年度計画については、教育研究評議会において各部局等の意見を検討し、経営協議会において学外有識者の提言・意見を得、役員会の審議を経て決定している。中期計画・年度計画は、学部教授会等においても報告され、ウェブサイトにも掲載し公表していることから、収支に係る計画等は関係者に明示されている。

観点 10 - 2 - : 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

18 年度の損益計算書（別添資料 10 - 2 - - 1）の収支状況は、経常費用が 402 億 7,331 万円、経常収益が 414 億 7,626 万円で、経常利益は 12 億 295 万円、当期総利益として 10 億 8,901 万円を計上している。

【根拠資料欄】

別添資料 10 - 2 - - 1	平成 18 事業年度損益計算書
-------------------	-----------------

【分析結果とその根拠理由】

本学の収支状況は、当期総利益を計上していること、また短期借入も行っていないことから支出超過とはなっていない。

観点 10 - 2 - : 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点到に係る状況】

本学の学内予算配分にあたっては、予算編成方針に基づき作成し、財務委員会、教育研究評議会、経営協議会、役員会の審議を経て決定している。

予算編成方針では、基盤的経費の確保を図るほか、本学の教育研究活動をより充実させるため、重点的かつ戦略的な資源配分として教育研究活性化経費及び学長裁量経費の予算枠を確保し、17年度は3億7,071万円（教育研究活性化経費2億1,460万円、学長裁量経費1億5,611万円）、18年度は、3億452万円（教育研究活性化経費1億1,260万円、学長裁量経費1億9,192万円）を重点配分した（別添資料10-2--1,別添資料10-2--2,別添資料10-2--3,別添資料10-2--4）。

また、部局等横断・大型プロジェクト研究を実施する研究拠点を創出するため「フロンティアサイエンス研究推進センター(FSRC)研究プロジェクト」立ち上げ、17年度に3年計画の2プロジェクトを採択し5,622万円を配分、また18年度には新たに採択した3プロジェクトを含めた5プロジェクトに対して教育研究活性化経費1億1,260万円を重点的に配分した（別添資料10-2--5,別添資料10-2--6,別添資料10-2--7）。

設備整備については、学長裁量経費の一部を教育研究基盤設備充実費として17年度は1,850万円、18年度は4,000万円確保し、教育研究環境の向上に努めた。施設整備については、重点配分経費として17年度は3,420万円、18年度は1億4,055万円を確保し、キャンパス計画を踏まえた良好な教育研究環境の維持・形成に努めた。

【根拠資料欄】

別添資料10-2--1	平成17年度予算の追加配分事項について
別添資料10-2--2	平成18年度学長裁量経費等の公募について
別添資料10-2--3	平成17年度重点配分事項予算の査定額総括表
別添資料10-2--4	平成18年度学長裁量経費追加配分総括表
別添資料10-2--5	平成17年度フロンティアサイエンス研究推進事業の概要について
別添資料10-2--6	平成18年度フロンティアサイエンス研究推進センターの事業の概要
別添資料10-2--7	平成17,18年度採択FSRCプロジェクト一覧

【分析結果とその根拠理由】

学内予算の配分については、予算編成方針に基づき作成し、財務委員会、教育研究評議会、経営協議会、役員会等の審議を経て学長が決定し、教育研究活性化経費及び学長裁量経費の重点配分経費については、学内公募を

行い理事等による選考委員会の審査を経て配分している。以上から、大学の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされている。

10 - 3 大学の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

観点 10 - 3 - : 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点に係る状況】

財務諸表等の公表については、国立大学法人法の規定に基づき、文部科学大臣の承認を受けたときは、遅滞なく官報に公告（別添資料 10 - 3 - - 1 , 別添資料 10 - 3 - - 2）し、事務所に備え置き、一定期間、一般の閲覧に供しなければならないとされていることから、本学においても官報に広告し、事務局に備え閲覧できるようにするとともにウェブサイトに掲載（前述資料 10 - 1 - - A）するなど適切な形で公表している。

【根拠資料欄】

別添資料 10 - 3 - - 1 平成 17 年 9 月 26 日付け官報号外第 217 号
別添資料 10 - 3 - - 2 平成 18 年 10 月 13 日付け官報号外第 236 号

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表は官報に公告し、また、財務諸表等を事務局に備え置き、一定期間、一般の閲覧に供するとともに、ウェブサイトに掲載するなど、適切な形で公表している。

観点 10 - 3 - : 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点に係る状況】

財務に対する会計監査は、監事による監査、会計監査人による監査及び監査・業務改善室による監査が行われている（別添資料 10 - 3 - - 1）。

監事による監査は、監事監査規則に基づき監査計画を定め実施している（別添資料 10 - 3 - - 2）。また、監事は役員会、教育研究評議会、経営協議会その他の会議に出席し、情報を収集するとともに、その都度意見を述べている。

会計監査人による監査は、文部科学大臣により選任された監査法人と監査契約を締結し、財務諸表等の監査を受けている（別添資料 10 - 3 - - 3）。

内部監査は、17 年度までは、財務部において実施していたが、監査を公平かつ客観的な立場で実施するため、18 年 4 月に監査・業務改善室を設置し、内部監査規則を定めるとともに、年度監査計画を立て、監査実施計画に基づき監査を行っている。

18 年度の内部監査は、業務監査 2 回、会計監査 4 回を実施した。特に、研究資金を重点的に、科学研究費については採択課題の 20% を抽出し監査を行うとともに、科学技術振興調整費の採択課題の臨時監査も実施した。

内部監査の指摘事項については、改善指導を行い、必要な是正措置を講じるとともに、各部局に情報提供し、適正な執行の周知徹底を図っている。

また、監事、会計監査人及び監査・業務改善室の三者において、定期的（年2回程度）に監査内容等について意見交換を行い、お互いの連携を図っている。

【根拠資料欄】

別添資料10-3-1	内部監査規則、年度監査計画、監査実施計画、実施結果報告書
別添資料10-3-2	監事監査規則、監事監査計画、監査報告書
別添資料10-3-3	会計監査人の監査報告書

【分析結果とその根拠理由】

法人規則に基づく内部監査、監事による監査、法令に基づく会計監査人による監査を実施しており、内部監査については、18年4月に事務局の部から独立した監査・業務改善室が企画することで、より充実した監査を実施している。監事は、役員会等において、随時意見を述べている。また、監事、会計監査人、監査・業務改善室との間において、監査内容等について意見交換を行うことにより連携が図られている。以上から財務に対して会計監査等は適正に行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

収入の安定的確保としての学生納付金の確保、附属病院収入の確保、外部資金の確保の重要性は、学内共通の認識となっており、継続的・安定的な資金を確保しうる状況にある。

教育研究活動に係る経費の配分においては、運営費交付金が削減される中であって当該活動をより充実させるため、重点的かつ戦略的な資源配分として教育研究活性化経費及び学長裁量経費の予算枠を確保している。

内部監査組織として監査・業務改善室を置き、内部監査を実施するとともに、会計監査人及び監事と連携を取り効果的な監査体制を構築し、監査結果を大学運営に反映させている。

【改善を要する点】

運営交付金の効率化係数1%の削減が実施されていることから、削減を補うため支出経費の削減の工夫及び競争的資金を含めた外部資金等の更なる獲得に努める必要がある。

(3) 基準10の自己評価の概要

本学は、法人化移行に伴い土地・建物等など全ての資産を承継し、法人化後更に資産が増加していることから、安定した教育研究活動を遂行できる資産を有している。経常的収入の継続的確保については、授業料・入学金等の学生納付金及び病院収入の安定的確保、競争的資金を含めた外部資金等の確保に努めている。本学の収支に係

る予算、収支計画及び資金計画については国立大学法人鹿兒島大学中期計画及び年度計画の中で策定され、教育研究評議会、経営協議会、役員会の審議を受けて決定され、決定後学部教授会等にも報告され、ウェブサイトに掲載するなど、適切な収支に係る計画等を策定し公表している。

学内予算の配分については、予算編成方針に基づき作成し、財務委員会、教育研究評議会、経営協議会、役員会等の審議を経て決定し、教育研究活性化経費及び学長裁量経費の重点配分経費については、学内公募を行い理事等による選考委員会の審査を経て決定し、資源配分がされている。

収支の状況については、当期総利益を計上し、短期借入も行っていないことから支出超過とはなっていない。財務諸表に等については、文部科学大臣の承認後、官報に公告し、ウェブサイトに掲載するなど適切な形で公表している。また、財務に関する会計監査等は法人規則及び法令に基づき内部監査、監事監査及び会計監査人監査を実施し、いずれも適正に行われている。